

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年10月10日

分任契約担当官
四国地方整備局
香川河川国道事務所長 多田 貴幸

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名 鉄屑外壳払 (香川)

入札 (契約) 書に記載 (使用) する件名は「鉄屑外壳払 (香川)」とする。

(2) 本件の概要等

鉄屑 (特級 : H S)	1 5, 1 8 7 kg
鉄屑 (特級 : H 1)	3 9 4 kg
鉄屑 (1 級 : H 2)	9, 1 5 6 kg
鉄屑 (2 級 : H 3)	7, 4 2 8 kg
鉄屑 (級外 : H 4)	8, 5 7 6 kg
鉄屑 (故銃 B)	1, 0 5 0 kg
アルミ屑	1, 9 7 0 kg
ステンレス屑	1 2 4 kg
銅屑 (1 号被覆銅線)	2 8 6 kg
銅屑 (2 号被覆銅線)	2, 0 6 4 kg

(3) 引 渡 期 限 売払物品引渡通知の日より 20 日以内

(4) 引 渡 場 所

- ・香川県高松市鬼無町山口 7 0 4 - 1 (高松国道維持出張所)
- ・香川県高松市国分寺町福家地先 (福家高架橋下)
- ・香川県まんのう町吉野地先 (祓川大橋下)
- ・香川県丸亀市垂水町地先 (垂水地区河川防災ステーション)
- ・香川県丸亀市土器町西地先 (古子川救急排水機場)

(5) 入 札 の 方 法

- 1) 本案件は、紙入札方式で実施する。
- 2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。) をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、

被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条に示す特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」のA、B又はC等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (4) 入札説明書等の交付を直接受けた者であること。
- (5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札書及び証明書等の提出場所等

- (1) 入札書、証明書等の提出場所及び当該入札に関する問い合わせ先
〒760-8546 香川県高松市福岡町4-26-32
四国地方整備局 香川河川国道事務所 経理課
TEL 087-821-1603
- (2) 入札説明書等を交付する場所及び方法
 - 1) 場所 上記(1)と同じ。
 - 2) 方法 交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書等の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
- (3) 証明書等の提出場所及び受領期限
証明書等は、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
 - 1) 提出場所 上記(2)1)と同じ。
 - 2) 受領期限 令和6年10月25日（金） 16時00分
- (4) 入札書の提出場所及び受領期限
入札書は、持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
 - 1) 提出場所 上記(2)1)と同じ
 - 2) 受領期限 令和6年11月 8日（金） 16時00分
- (5) 開札の場所及び日時
 - 1) 場 所 四国地方整備局 香川河川国道事務所 入札室
 - 2) 日 時 令和6年11月11日（月） 13時30分
- (6) 現地確認の場所、期間及び方法
 - 1) 場 所 詳細は、入札説明書による。
 - 2) 日 時 令和6年10月11日（金） 9時00分から
令和6年11月 7日（木） 16時00分まで
ただし、土・日曜日、祝日を除く。
 - 3) 方 法 詳細は、入札説明書による。

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者に求められる義務
 - 1) 入札者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3. (3) に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、証明書等の内容に関して、分任契約担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
 - 2) 入札者は契約書（案）及び四国地方整備局競争契約入札心得を熟読、遵守のうえ入札を行うこと。
 - 3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 入札の延期等

本件の入札手続きを延期し、又はこれを取りやめる場合がある。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法

会計法第29条の6の規定に基づく、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格を上回る最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

入札執行回数は原則として2回までとする。

当該入札の執行において再度入札をしても落札者がいないときは予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約を適用しない。
- (8) 国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2. (3) に掲げる国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けていない者も、入札書及び証明書等を提出することができる。ただし、開札にあたっては、開札時に当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

なお、証明書等を提出するときにおいて、当該資格の認定手続中である場合、その状況が確認できる書面を任意様式にて添付すること。
- (9) 手続きにおける交渉の有無 無
- (10) 入札内訳書の提出

落札者は、落札決定後速やかに契約書に記載する金額の内訳書を提出しなければならない。
- (11) 詳細は、入札説明書による。